

(様式 1 - 3)

南相馬市 帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 5 月時点

本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	16	事業名	居住再開支援井戸掘削事業		事業番号	(2) - 17 - 1
交付団体		南相馬市	事業実施主体(直接/間接)		南相馬市(直接)	
総交付対象事業費		87,988(千円)	全体事業費		570,327(千円)	
帰還環境整備に関する目標						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故により、放射線量の高い地域も広範囲に及び多くの市民が放射性物質への不安を抱えている。</p> <p>飲用水を含む生活用水への影響も大きく、これまで沢水等から生活用水を確保してきた市民にとっては、地表に降り注いだ放射性物質が地下に浸透し、いつ生活用水に混入するかもしれないという不安が広がっているほか、地表から水が流れ込んだために生活用水から放射性物質が検出されたところもある。</p> <p>原発事故以前は、特に気にすることもなく生活用水として使用してきたが、原発事故後は、水質検査を実施しているものの、放射性物質がいつ検出されるかわからないという不安から、避難指示区域が解除になっても、帰還をためらう市民も少なくない。</p> <p>市民が抱えるこのような水に対する不安を解消するために、市が井戸を掘削し、生活用水として利用してもらうことにより、早期帰還の実現と帰還者が増えることに伴う地域コミュニティの再生を目標とする。</p>						
事業概要						
<p>安心して利用できる生活用水の確保を目的に市が井戸を整備し、希望する市民に貸与する。</p> <p>これによって市民の抱える水に対する不安を解消し、避難指示解除準備区域における居住再開を支援する。このことにより地域の再生と帰還の加速化に努める。</p> <p>【南相馬市復興総合計画 基本指針 4 環境にやさしく、快適に暮らせるまちづくり】</p> <p>基本施策 (3) インフラ整備の促進 施策 安全で安心な水の供給</p>						
当面の事業概要						
<p><平成 27 年度></p> <p>井戸掘削工事 中部地区 (7,560,000 円 + 680,400 円) × 1 本 = 8,240,400 円 (深さ 100m)</p> <p>東部地区 (9,288,000 円 + 680,400 円) × 8 本 = 79,747,200 円 (深さ 150m)</p> <p>計 87,987,600 円</p> <p><平成 28 年度以降(見込み)></p> <p>西部地区 14 本 中部地区 27 本 東部地区 20 本</p>						
地域の帰還環境整備との関係						
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所事故は、水という生活の根幹をなす部分で不安が広がっている。</p> <p>原発事故以前は、特に気にすることなく沢水等を生活用水として使用してきたが、原発事故により地表に降り注いだ放射性物質が地表水に雑じって沢水等を汚染する不安を抱えながら生活することになる。</p> <p>井戸による生活用水確保によって、このような放射性物質に対する不安を解消し、事故以前のように安心して生活用水を使用できる環境を整備することにより、帰還への不安解消と地域コミュニティを復活させて、地域の帰還環境を整備する。</p>						
関連する事業の概要						

効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	